

平成19年度財務監査(4) 監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成19年度財務監査を下記のとおり実施したので、同条第9項の規定に基づきこれを提出する。

記

1 監査日

- (1) 平成19年9月6日(木)
- (2) 平成19年9月7日(金)

2 監査対象課

総務部 営繕課

3 監査対象工事

- (1) 練馬区立西大泉保育園・児童館・敬老館大規模改修工事
練馬区立西大泉保育園・児童館・敬老館大規模改修機械設備工事
練馬区立西大泉保育園・児童館・敬老館大規模改修電気設備工事
練馬区立西大泉保育園・児童館・敬老館大規模改修昇降機設備工事
練馬区立西大泉保育園厨房機器設置工事
- (2) 練馬区立高松小学校校舎耐震補強工事
練馬区立高松小学校校舎耐震補強機械設備工事
練馬区立高松小学校校舎耐震補強電気設備工事
練馬区立高松小学校校舎耐震補強工事(ほか9校)工事監理業務委託

4 監査の概要

監査対象工事が設計書、契約書等関係図書どおり施工されているか、また設計積算に誤りがなく、かつ公正・効率的であるかどうかについて実施した。

5 監査の結果

特に是正改善を要すると認められる事項はなかった。